

出前講義、やっています。

裁判官があなたやご家族の学校で出前講義をします！

長野地方裁判所では、裁判官が学校や職場等にお伺いして、裁判手続等を分かり易く説明する「出前講義」を実施しています。

以前、裁判員裁判に参加された元裁判員の方から、お子様が通っている小・中学校に出前講義に来てほしいとのリクエストを受け、令和3年12月1日、青木村にある青木小学校・青木中学校に行ってきました！

青木中学校での様子がこちらです。

↓ 講演中の大野部総括裁判官



青木中学校では、中学3年生約40人に対し裁判官から裁判員制度の説明をした後、架空の事件記録（介護疲れで夫が妻を絞め殺そうとした殺人未遂事案）を使って、数名のグループに分かれて模擬評議を行い、実刑に処して刑務所に入ってもらうか、刑の執行を猶予して社会内で更生してもらうかについて考えました。

↓ 事案検討を見守る大野部総括裁判官

↓ 解説中の佐藤裁判官



引き続き、青木小学校でも、小学6年生36人に対し出前講義を行いました。裁判官から裁判員制度の説明をした後、生徒の皆さんが裁判官役、検察官役、弁護士役になって模擬裁判を行い、コンビニでの窃盗事件について、証人2名の証言のどちらが信用できるか、被告人が犯人であるかどうかについて考えました。

↓裁判官役の子供は法服を着ています。

先生にも証人役で参加していただきました。

↓検討中の様子です。



青木小学校、青木中学校ともに、元裁判員の方から、裁判員裁判に参加して良かったとの感想や、将来、生徒の皆さんにも裁判員裁判に積極的に参加してほしいとお話をいただきました。

↓青木中学校での佐藤裁判官（左）と裁判員経験者の方（右）

↓青木小学校での佐藤裁判官（左）と裁判員経験者の方（右）



以前、裁判員裁判に参加された元裁判員の方から、ご自身が教師として勤めていらっしゃる小学校に出前講義に来てほしいとのリクエストを受け、令和4年5月12日、長野市立長沼小学校に行ってきました！（当日は信越放送(SBC)の取材があり、後日、夕方のニュースで放映されました。）

↓佐藤裁判官の講義の様子



↓裁判所の紹介DVDを視聴しました。



出前講義では、小学校6年生14人に対し、裁判手続を分かり易くまとめたDVDを視聴してもらい、裁判官から裁判の目的や裁判員制度について説明をしました。そして、児童の皆さんが裁判官役、検察官役、弁護士役になって模擬裁判を行い、コンビニでの窃盗事件について、証人2名の証言と被告人の供述を踏まえて、被告人が犯人かどうかについて考えました。

↓模擬裁判の様子



↓先生も証人役で参加していただきました。



↓大野部総括裁判官が議論を後押しします。



↓佐藤裁判官も後押しします。



その後の質疑応答では、裁判の意義や裁判官の仕事がどんなものかといった点について、たくさん質問をいただき、裁判官が分かり易くお答えしました。



また、元裁判員である先生からは、裁判員裁判に参加した感想をお話ししてもらいました。最後に、裁判所が用意した法服を着てもらいました。ある児童から「ハリーポッターみたい!」という感想が・・・た、確かに似ています!



裁判員になった方が身近にいらなくても大丈夫です!長野市立信更中学校からリクエストをいただき、令和3年12月6日、裁判官が出前講義に行ってきました!

出前講義では、中学3年生に対し裁判官が裁判員制度の説明をした後、架空の事件記録(介護疲れで夫が妻を絞め殺そうとした殺人未遂事案)を使って模擬評議を行い、被告人に対してどのような刑を科すべきかについて考えました。

その後の質疑応答では、裁判官の仕事や、裁判官になったきっかけなど、様々な点について、率直な質問をたくさんしていただき、裁判官が丁寧にお答えしました。

長野地方裁判所では、県民の皆様には裁判所や裁判手続について知っていただき、司法を身近に感じてもらえるように、これからも積極的に出前講義を行っていきたいと考えております。ご関心のある方は、以下の連絡先まで、是非お気軽にご相談ください。

☆連絡先 026-403-2008

担当 長野地方裁判所総務課庶務係

団体での見学、傍聴もやっています。

裁判所に来て裁判傍聴や裁判官と質疑応答をしてみませんか？

皆さん、裁判を傍聴するには面倒な手続が必要だと思いませんか？そんなことはありません！公開の法廷で行われる裁判は、誰でも自由に傍聴することができます。傍聴券が発行される事件を除いて、開廷中のどの法廷にも自由にお入りいただいて結構です。

また、長野地方裁判所では、空いている裁判員裁判法廷の見学や簡単な模擬裁判の実施、団体での裁判傍聴のご案内等を行っております。そして、事前にご要望があれば、裁判傍聴等を終えた後に、裁判官による裁判手続の説明や質疑応答の時間をもうけております（日程の都合等で裁判官が対応できない場合もあります。）。これまで多くの皆さんに裁判所へお越しいただきましたが、ここでは一例を紹介します。

令和3年9月5日、上田市立塩川小学校の4年生26人が、社会科見学の一環として長野地方裁判所に訪問されました。そして、裁判官役、検察官役、弁護士役に分かれて、実際の法廷で模擬裁判を行いました。

その後、裁判官との質疑応答で、裁判官になったきっかけ等をお話して、法廷を自由に見学していただき、法服を着てもらって記念撮影を行いました。帰り際に、生徒さんの一人から裁判官に対し、「何歳から裁判所職員になれるのですか。」と質問があり、裁判所に関心を持ってもらえたようでした。後日、参加していただいた4年生の皆様から御礼の手紙をいただきました。



令和4年4月22日、JR東日本長野支社の皆様15人が、長野地方裁判所で行われた刑事裁判を団体に傍聴され、その後、審理を担当した裁判官と質疑応答を行いました。

質疑応答では、裁判手続の概要のほか、裁判官がどのようにして精神的安定を保ちながら職務を果たしているかとか、お子様が法律家に興味を持っており、どうしたら法曹になれるかといった幅広い質問がなされ、裁判官が一つ一つ丁寧に答えました。



その後、法廷を自由に見学していただき、法服を着てもらって記念撮影を行いました。同社は、社員研修の一環として、法律を守ることの大切さを学ぶために裁判所にお越しくくださったとのことでした。

令和4年6月9日、長野県更科農業高校3年生の18人が法廷見学にいらっしゃいました。まず、裁判所を紹介するDVDを視聴していただき、その後、架空の事件記録（介護疲れで夫が妻を絞め殺そうとした殺人未遂事案）を使って、数名のグループに分かれて模擬評議を行い、実刑に処して刑務所に入ってもらうか、刑の執行を猶予して社会内で更生してもらうかについて考えました。



グループ内でも意見が分かれたり、被害者や被告人の立場から見た視点で、様々な意見を発表していただきました。その後の裁判官への質疑応答では、判決を言い渡した後の空気の違いなど、様々な質問に、時間の許す限り、裁判官が丁寧にお答えしました。

長野地方裁判所では、団体の法廷傍聴、見学も実施しています。ご関心のある方は、以下の連絡先まで、是非お気軽に御連絡ください（御都合が合わない場合もございます。御容赦ください）。

☆連絡先 026-403-2008

担当 長野地方裁判所総務課庶務係